

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：銀河	種別：生活介護	
代表者氏名：玉井 美紀	定員（利用人数）： 40名	
所在地：〒252-0223 相模原市中央区松が丘1-23-2		
TEL：042-851-3675	ホームページ： http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/ginga/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 11名	
専門職員	サービス管理責任者 2名	
	社会福祉士 4名	
	介護福祉士 10名	
施設・設備 の概要	活動室4	静養室2、保健室、相談室、ホール 会議室、バルコニー

③理念・基本方針

◇法人の基本理念

人にやさしい そして すべての人びとのための 社会づくりを目指します

◇事業所の運営方針

一人ひとりの個性を尊重し、「今日も楽しかった」の笑顔を大切にすることをコンセプトに、毎日楽しく過ごせるよう支援を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

○知的障害の方を中心に、身体障害や精神障害、発達障害、自閉症の方など、さまざまな障害を持つ利用者を受け入れている。言葉での意思表示が難しい方たちが多い中、利用者が自律・自立し、ニーズに沿った楽しい生活を送ることができるよう、職員は一人ひとりにしっかり向き合って支援している。利用者の思いを様々な方法で確認し、個別支援計画や手順書に反映しているが、職員は、重度の障害があり、思うように自分を表現できない利用者への支援がこれでいいのだろうかと常に悩みながら対応している。

○「今日も楽しかった」と利用者に感じてもらえるよう、複数の活動プログラムを用意している。利用者は朝のミーティングで、その日の活動を自分で選んでいる。ホワイトボードの今日の活動欄に、自分のマグネットの名札を貼って、その日の活動を決めている。休憩時間も、好きな音楽を聴いたり、職員と会話を楽しんだり、横になってリラックスしたりして、自由に過ごしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年9月1日（契約日） ～ 2023年2月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（ 年度）

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- 法人が市の政策パートナーとして位置付けられ、「さがみはら障害者プラン」を受けて事業を展開している。銀河は開設8年目の生活介護事業所で、知的障害の方を中心とした重度の障害者40名の日中活動を支援している。
- 事業所の開設にあたっては、市の施設の閉鎖による移行者も決まっていた、利用者の特性も分かっていたことから、設計段階から職員の声を反映して建設している。地域の木材を多く使用したり、トイレ内の配置を工夫している。また、建物の周りに、ゴムチップで歩きやすいさんぽ路を作っている。木材を多く使用した館内は、あたたかみのある雰囲気醸し出している。
- 利用者は、刺しゅうやビーズ、音楽、体操、園芸、買物、散歩、ドライブなど、複数の活動プログラムに取り組んでいる。また、月1回、希望のものを選んで参加するマイチョイスに取り組んだり、レッツミュージックとして音楽活動、エクササイズとして、ヨガ、体操を行っている。集団での活動が苦手な利用者は個室を使用し、コロナ禍の密を避けるため、2階のホールも活動室として活用している。
- 職員は、利用者が自分でできること、できないことを把握し、できることは見守り、できないところを支援している。全職員が統一した支援を提供できるよう、非常勤職員の出勤簿のわきに支援方法の指示を記載した書面や、日々の出来事などの申し送り事項を記載した書面を置き、支援方法を確認してから、勤務につくようにしている。
- 定員40名中12～13名の利用者は、言語でのコミュニケーションが可能である。その他の利用者には、ジェスチャーや筆談、写真での確認など、様々な手段でコミュニケーションを取るようにしている。意思表示の困難な利用者には、表情などを職員が読み取るようにしたり、家族から普段の様子を聞き取り、支援に反映している。様々な手段を用い、コミュニケーションを図ることで、利用者に笑顔が見られるよう努めている。
- 利用者の歩行状態の維持を目的にして、近くの公園の1周、公園の半周、事業所の建物の周りのさんぽ路1周など、その方に応じた歩く活動を行っている。利用者の平均年齢が40歳近くになり、筋力の低下も見られるため、身体を動かさず活動を取り入れている。
- 給食は隣接する松が丘園の厨房で作っている。温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供している。食形態は常食、刻み食、3分の1量、ご飯100グラムなどがある。お正月やこどもの日、七夕、クリスマスなど、行事食を提供して、利用者喜んでもらっている。食事や排泄、移動動作などに介助が必要な利用者には、写真入りの手順書を作成して支援している。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当事業所では、初めて第三者評価を受審しました。

評価票の作成には職員が取り組んだことで、現在実施している事業の内容を振り返る機会となりました。また、根拠となる規程や計画等の位置づけを改めて確認することができました。細かく自己評価をすることで、不足していることやさらなる取り組みが必要なことが分かりました。

今後、評価結果を踏まえて見直しを行い、利用者にとってサービスがより良いものになるよう取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり